

# 第40期事業報告書

平成19年10月1日～平成20年9月30日



**アジアパシフィック システム総研 株式会社**

# 株主の皆様へ

代表取締役社長 内山 毅

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成20年9月30日をもって第40期事業年度を終了いたしました。ここに当期における営業の概況並びに決算に関する諸計算をご報告申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の景気失速懸念に伴い国内においても、急激な為替の変動による輸出関連企業の業績不安、原油価格高騰による関連商品価格の値上げによる企業収益の圧迫懸念、個人消費の低迷等、先行きの不透明感は一段と強まってまいりました。

当社の属するIT業界におきましても、景況悪化懸念による企業の情報化投資抑制が高まっていることや、システム投資を牽引してきた金融機関系システムの構築需要の一巡感等の要因により厳しい状況下にあります。

このような状況下、当社グループにおいても企業のシステム投資意欲減退により、新規顧客の受託開発は苦戦したものの、保守・運用契約のある既存顧客のカスタマイズ案件や付随するシステム開発の受注獲得に注力する一方で、日本ヒューレット・パッカード株式会社と合併でHP Integrity NonStopサーバを核としたシステム・インフラストラクチャのSI事業を手掛ける「日本NonStopイノベーション株式会社」を設立するなど、特定ソリューション・サービスの強化を進めてまいりました。

また、技術者の徹底したアサイン管理、購買部門におけるビジネスパートナーの一元管理により人材配置の最適化を図ることで製造コストを統制しながらも、将来の生産性向上に寄与する研究開発費や最新の技術ならびに顧客のセキュリティ要求水準に対応していくための技術者教育費用、インフラ構築費用などの先行投資については積極的に投下するとともに、日本版SOX法対応を含めたコンプライアンス体制整備等を平行して進めてまいりました。

以上の結果、売上高は、76億28百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は、3億7百万円（前年同期比19.5%減）、経常利益は、3億20百万円（前年同期比21.3%減）、当期純利益は、2億89百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

品目別の売上高は、以下のとおりとなりました。

「システム開発」区分におきましては、41億76百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

「保守・運用」区分におきましては、23億83百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

「ライセンス・パッケージ」区分におきましては、7億71百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

「Webデザイン」区分におきましては、1億77百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

「その他」区分におきましては、76百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

「OA機器販売」区分におきましては、42百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、事務所レイアウト変更及びOA機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額67百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

IT業界におきましては、米国に端を発した金融危機の影響による世界的経済悪化懸念が高まる中、企業の情報システム投資予算の絞り込みが行われる可能性があるため、今後の受注環境は厳しくなることが想定されます。このような市況の変化により、同業間の受注獲得競争は更に激化することが予想されるため、当社といたしましては以下の施策を行うことで高品質、低価格、短納期を実現させ、受注競争力の強化を図ってまいります。

### ① 優秀な人材の確保及び育成

IT業界におきましては、情報システムが経済・社会の基盤として必要不可欠な機能となるにつれて高度・複雑化する技術要求への対応、アジア圏の企業も含めた同業他社との競争激化等の課題を抱えており、当社におきましても、次世代の中核を担う経営幹部の育成や、若手技術者の確保・育成への取り組みが、重要な課題であると認識しております。当社では、新卒・中途別の採用戦略を立案し、優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度、人事制度等の改良を継続的に行い、人材育成面にも積極的な投資を行ってまいります。

② 品質の向上と生産性の向上

品質管理の専門部署を更に強化して、受注レビュー、プロジェクトリスク管理、品質管理を徹底するとともに、技術者へのプロジェクト管理教育を強化することにより品質の更なる向上に努めてまいります。CMM i に準拠した品質管理、開発工程管理の適用プロジェクトを増やして、開発コストの削減を行うとともに、積極的な開発支援ツールの利用、国内オフショア（地方の賃金格差を利用）での生産体制の構築により生産性の向上を図ります。

③ 情報セキュリティ管理の強化

当社は、全ての事業所（本社・支社）を対象に情報セキュリティの標準規格であるISO27001（ISMS：Information Security Management System）の認証を取得しております。今後とも、セキュリティ基本方針に沿って管理施策の定着確認・改善及び監視を徹底することにより、情報処理サービス企業としての責任を果たしてまいります。

④ 特定ソリューション・サービスの強化

特に、下記のソリューション・サービスの強化を行ってまいります。

- ・ NonStopサーバ（日本HP社製）によるミッションクリティカルな大規模システム構築サービス
- ・ 金融機関向けソリューション「entrance Banking」
- ・ 人材派遣業向けソリューション「entrance HR」
- ・ 統合ビジネスアプリケーション「entrance 販売管理」「entrance 統合会計」
- ・ 学校向け教務管理システム「SCHOOL AID」
- ・ BIソリューション「軽技 Web」

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

<連結>

区 分	第 38 期 (平成18年9月期)	第 39 期 (平成19年9月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成20年9月期)
売 上 高(千円)	3,085,027	8,000,475	7,628,597
経 常 利 益(千円)	109,082	407,688	320,808
当 期 純 利 益(千円)	134,573	343,766	289,379
1株当たり当期純利益(円)	15.12	38.19	32.15
総 資 産(千円)	5,740,454	6,316,985	6,422,286
純 資 産(千円)	4,834,394	5,125,358	5,346,586

(注) 1. 第38期より連結決算を開始しておりますので、第37期以前の数値については記載しておりません。

2. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。

<当社>

区 分	第 37 期 (平成18年3月期)	第 38 期 (平成18年9月期)	第 39 期 (平成19年9月期)	第 40 期 (当事業年度) (平成20年9月期)
売 上 高(千円)	6,391,553	2,991,296	7,537,120	7,148,010
経 常 利 益(千円)	312,647	100,843	394,437	351,965
当 期 純 利 益(千円)	161,578	154,673	339,299	347,780
1株当たり当期純利益(円)	25.35	17.38	37.69	38.63
総 資 産(千円)	5,629,426	5,712,156	6,246,928	6,368,925
純 資 産(千円)	4,729,556	4,854,494	5,140,991	5,380,574

(注) 1. 第38期は、決算期の変更に伴う変則決算のため、6ヶ月となっております。

2. 第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (7) 主要な事業内容 (平成20年9月30日現在)

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェア及びコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（平成20年9月30日現在）

① 当社

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区
関 西 支 社	大 阪 府 大 阪 市
九 州 支 社	福 岡 県 福 岡 市
沖 縄 支 社	沖 縄 県 浦 添 市

② 子会社

<株式会社ソリューション開発>

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区

<トアーシステム株式会社>

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区

<日本NonStopイノベーション株式会社>

名 称	現 在 地
本 社	東 京 都 豊 島 区

(9) 使用人の状況（平成20年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
523名	62名増

- (注) 1. 上記使用人数には使用人兼務取締役1名は含んでおりません。  
2. 前年に比べ従業員が62名増加した要因は、新入社員及び中途採用の増加によるものです。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
459名	26名増	33.8歳	6.4年

(注) 上記使用人数には使用人兼務取締役1名は含んでおりません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社である株式会社フルキャスト（平成20年10月1日に純粋持株会社に移行 現：株式会社フルキャストホールディングス）は、平成20年9月30日現在において当社の発行済株式の61.18%を所有しております。

フルキャストグループは平成20年9月30日現在、株式会社フルキャストを中心に、当社を含む同社の連結子会社19社、持分法適用会社1社で構成されており、人材アウトソーシングを総合的に行う事業を展開しております。

なお、当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、キャノン電子株式会社との資本業務提携覚書に合意するとともに、同社による当社普通株式に対する公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。

また同日、キャノン電子株式会社は株式会社フルキャストホールディングスとの間で、当該公開買付けへの応募等に関して「公開買付け応募契約書」を締結しており、同契約書において、株式会社フルキャストホールディングスが、その保有する当社普通株式の全てである5,507,400株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合61.18%）について、当該公開買付けに応募すること、及び、株式会社フルキャストホールディングスが、当該公開買付けに係る決済が完了していることを条件として、平成20年12月に開催される予定の当社の定時株主総会において、キャノン電子株式会社の指示する内容に従って議決権を行使する旨、両社間で合意がなされております。従って、公開買付けが予定どおり完了し、株式会社フルキャストホールディングスによる公開買付けへの応募の全部が決済されることにより、当社は同社の連結子会社から外れ、新たにキャノン電子株式会社の連結子会社となることとなりますが、今後ともフルキャストグループのシステム運用・保守などの取引関係は継続していく予定であります。

平成20年9月30日現在、当社の取締役6名のうち、株式会社フルキャストの取締役、監査役、従業員を兼ねる者は同社の取締役会長を務める平野岳史氏1名のみであります。

なお、取締役平野岳史氏は、情報の共有化、グループ戦略の推進の観点から、非常勤取締役として招聘しておりましたが、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任の予定です。

また、当連結会計年度において、当社と株式会社フルキャストとの間で行われた取引は、主にシステム運用保守及び採用ポータルサイトの開発 2 億25百万円であります。

(注) フルキャストグループの事業セグメント区分ならびに事業の内容は以下のとおりであります。

(スポット事業)

ブルーカラー職種と呼ばれる業務を中心に、顧客企業の繁忙期や業務量の増減に合わせて必要な場合に短期的に人材サービスを提供する短期系人材サービス業。

(オフィス事業)

オフィス業務を中心とした事務系分野における人材サービスならびに再就職支援、人材紹介、新卒就職支援の各人材サービスを複合的に提供するオフィス系人材サービス業。

(ファクトリー事業)

水産・食品、機械、電気機器、化学、ゴム、繊維・パルプ、輸送用機器、鉄鋼・金属、自動車など製造業における製造現場のライン業務を提供する工場ライン系人材サービス業。

(テクノロジー事業)

製造業を中心とする開発・製造工程を対象とした技術系人材サービス。さらに、多業種のソフトウェアの開発工程を対象とした技術系人材サービスならびに受託によるシステム開発とシステムコンサルティングサービスの提供。

(その他事業)

4つのコア事業(人材関連事業)を補完する付加価値事業として展開。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ソリューション開発	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発
トアーシステム㈱	97百万円	100.0%	パッケージソフト開発・販売
日本NonStopイノベーション㈱	251百万円	80.1%	HP Integrity NonStop サーバーを核としたシステムインテグレーション事業

(注) 当社は、平成20年5月12日に日本ヒューレット・パッカード株式会社と合弁会社「日本NonStopイノベーション株式会社」を設立し80.1%の株式を取得しました。(取得金額2億1百万円)。これにより同社は、当社の連結子会社となっております。

### (11) 主要な借入先の状況 (平成20年9月30日現在)

該当事項はありません。

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する状況（平成20年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,002,200株
- (3) 株主数 1,439名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト	5,507,400株	61.2%
木 庭 清	1,096,500株	12.2%

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しております。  
2. 出資比率は自己株式（559株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	内山 毅	システム・インテグレーション事業本部長 兼 トアーシステム株式会社取締役 兼 日本 NonStopインベーション株式会社取締役
常務取締役上席執行役員	江崎 博	株式会社ソリューション開発 代表取締役 社長 兼 日本NonStopインベーション 株式会社 代表取締役副社長
取締役上席執行役員	佐藤 秀行	ソリューション・サービス事業本部長 兼 トアーシステム株式会社 代表取締役社長
取締役上席執行役員	平林 正基	ビジネスサポート事業本部長
取締役	坂巻 詳浩	管理担当役員
取締役（非常勤）	平野 岳史	株式会社フルキャスト取締役会長
常勤監査役	松本 俊	
監査役	木村 勝善	
監査役	中島 義雄	中島税務会計事務所所長

- (注) 1. 取締役平野岳史は社外取締役であります。  
 2. 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は社外監査役であります。  
 3. 監査役中島義雄は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第39回定時株主総会（平成19年12月19日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時の担当および他の法人等の代表状況等	退任日
代表取締役社長	久保 裕	—	平成20年3月26日

- (注) 代表取締役久保 裕は、辞任による退任であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	44,214千円
監 査 役	3名	4,800千円
合 計	10名	49,014千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第36回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年9月26日開催の定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 現任の非常勤取締役につきましては、無報酬であり取締役報酬の支給人員には当事業年度に辞任及び退任した取締役1名が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### イ. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 先 会 社 名	兼任の内容	関 係
取 締 役	平 野 岳 史	株式会社フルキャスト	取締役会長	親 会 社 取 引 先

(注) 当社は、株式会社フルキャストとの間にソフトウェア開発及び保守・運用の取引関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 野 岳 史	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	木 村 勝 善	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	中 島 義 雄	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

#### ハ. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3名	2,400千円	24,375千円

#### 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名 称 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,682千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係るアドバイザー契約を委託しております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることいたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役・使用人の業務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。
- ② 職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。
- ③ 取締役、管理職使用人、一般職使用人に対して、階層別に必要な研修を実施する。また関連する法規の制定・改正、当社及びグループ企業で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- ④ 代表取締役は、内部監査室を直轄する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行う。
- ⑤ 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に誤りが生じないようシステムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 代表取締役は、取締役、使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
- ② 会社は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。
  1. 株主総会議事録
  2. 取締役会議事録
  3. 監査役会議事録
  4. 計算書類
  5. その他取締役会が決定する書類
- ③ 取締役及び監査役は、常時上記②における文書等を閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク担当取締役を配置する。グループ企業においても責任担当者を1社1名配置する。

- ② リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会はただちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。
- ③ リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ④ 重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役の取引、親会社及び子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。
- ⑤ 代表取締役、コンプライアンスならびにリスク担当取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合には、ただちに取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び監査役は、毎期、期初の取締役会において、全使用人の共通目的となる事業計画を策定し、取締役会において定期的にその結果をレビューする。
- ② 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、株式会社フルキャストの定めるフルキャストグループ社員行動憲章を遵守し、使用人全員への浸透を図る。当社グループの各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して社員行動憲章に従い行動する。
- ② 当社グループの取締役、使用人は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス担当取締役に報告するものとする。代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。  
また、コンプライアンス担当取締役は、必要な場合、取締役会ならびに監査役会に報告する。
- ③ 代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、グループ企業が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

- ④ 親会社と親会社以外の利益が実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- (6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人に関する取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行う。これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- ② 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
- ② 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、社内において実施される会議に参加できる。
- ② 監査役と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。

## 連結貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	5,688,676	流動負債	1,047,598
現金及び預金	3,994,457	買掛金	314,781
売掛金	1,124,093	未払法人税等	147,340
たな卸資産	250,703	賞与引当金	313,359
繰延税金資産	186,480	その他	272,116
その他	134,119	固定負債	28,101
貸倒引当金	△ 1,176	退職給付引当金	23,579
固定資産	733,610	その他	4,522
有形固定資産	86,044	負債合計	1,075,700
建物	26,748	純資産の部	
その他	59,295	株主資本	5,306,501
無形固定資産	499,580	資本金	2,399,916
のれん	254,834	資本剰余金	1,557,958
ソフトウェア	240,101	利益剰余金	1,349,084
その他	4,645	自己株式	△ 458
投資その他の資産	147,985	評価・換算差額等	40
投資有価証券	28,023	その他有価証券評価差額金	40
繰延税金資産	10,862	少数株主持分	40,045
その他	133,099	純資産合計	5,346,586
貸倒引当金	△ 24,000	負債・純資産合計	6,422,286
資産合計	6,422,286		

## 連結損益計算書

〔平成19年10月1日から  
平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,628,597
売 上 原 価	6,177,725
売 上 総 利 益	1,450,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,143,811
営 業 利 益	307,060
営 業 外 収 益	15,886
受 取 利 息	9,003
受 取 配 当 金	225
未 払 配 当 金 戻 入 益	1,996
投 資 有 価 証 券 評 価 益	1,982
そ の 他	2,678
営 業 外 費 用	2,138
子 会 社 設 立 費	2,039
そ の 他	98
経 常 利 益	320,808
特 別 利 益	45,094
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	45,094
特 別 損 失	52,466
固 定 資 産 廃 棄 損	831
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	3,355
減 損 損 失	37,184
子 会 社 本 社 移 転 費 用	6,484
そ の 他	4,610
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	313,436
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	135,655
法 人 税 等 調 整 額	△ 101,644
少 数 株 主 損 失	9,954
当 期 純 利 益	289,379

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成19年10月1日から  
平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成19年9月30日 残高	2,399,916	1,557,958	1,167,725	△ 376		5,125,224
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△ 108,021			△ 108,021
当 期 純 利 益			289,379			289,379
自 己 株 式 の 取 得				△ 81		△ 81
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	181,358	△ 81		181,276
平成20年9月30日 残高	2,399,916	1,557,958	1,349,084	△ 458		5,306,501

	評価・換算差額等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金			
平成19年9月30日 残高		133	—	5,125,358
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 108,021
当 期 純 利 益				289,379
自 己 株 式 の 取 得				△ 81
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△	93	40,045	39,951
連結会計年度中の変動額合計	△	93	40,045	221,227
平成20年9月30日 残高		40	40,045	5,346,586

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
  - ・主要な連結子会社の名称 株式会社ソリューション開発  
トアーシステム株式会社  
日本NonStopインベーション株式会社
- なお、日本NonStopインベーション株式会社は平成20年5月12日に設立し、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法非適用関連会社 1社  
アイシーエス総研株式会社
- 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

- ・製品 個別法による原価法
- ・商品 移動平均法による原価法
- ・仕掛品 個別法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～20年

(追加情報)

当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

### ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 退職給付引当金

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産の額に基づき計上しております。

- ④ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却することとしております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 278,734千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失の内容は、次のとおりであります。

### (1) 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
超 過 収 益 力	のれん	東京都豊島区

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

上記ののれんは、事業の超過収益力を前提として、計上しておりましたが、当初想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

### (3) 減損損失の金額

のれん 37,184千円

### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは原則として個別資産毎にグルーピングを行っております。

### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フロー見積もりによって零と算定しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,002,200株	－株	－株	9,002,200株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	398株	161株	－株	559株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加161株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成19年12月19日開催第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 108,021千円
- ・ 1株当たり配当金額 12円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月20日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年12月18日開催第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	72,013千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	8円
・ 基準日	平成20年9月30日
・ 効力発生日	平成20年12月19日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	589円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円15銭

## 6. 税効果会計

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入限度超過額	143,579千円
減価償却の償却超過額	15,541
投資有価証券評価損	62,426
退職費給付引当金繰入限度超過額	9,594
貸倒引当金繰入限度超過額	8,794
貸倒損失否認額	23,465
繰越欠損金	95,978
その他	32,845
小計	392,222千円
評価性引当額	△194,880
繰延税金資産計	197,342千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債計	—
繰延税金資産の純額	197,342千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
住民税均等割	2.8
繰延税金資産評価引当分	△38.3
その他	4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年10月14日開催の当社取締役会においてキャノン電子株式会社（コード番号：7739 上場証券取引所：東京証券取引所、以下「公開買付者」といいます。）との資本業務提携に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）に合意するとともに、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）について賛同の意を表明することを決議しました。

## 記

### 1. 公開買付者（資本業務提携に関する覚書締結先）の概要

- (1) 商号：キャノン電子株式会社
- (2) 主な事業の内容：コンポーネント、電子情報機器等の国内外における製造及び販売
- (3) 設立年月日：昭和29年5月20日
- (4) 本店所在地：埼玉県秩父市下影森1248番地
- (5) 代表者：代表取締役社長 酒巻 久
- (6) 資本金：4,969,150,000円
- (7) 大株主構成及び持株比率（平成20年6月30日現在）
  - キャノン株式会社 54.1%
  - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.8%
  - 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1.8%
  - 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） 1.2%
  - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） 1.1%
  - 第一生命保険相互会社 1.0%
  - 株式会社みずほコーポレート銀行 0.6%
  - ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 0.5%
  - みずほ信託銀行株式会社 0.5%
  - キャノン電子従業員持株会 0.4%
- (8) 当社との関係
  - 資本関係：該当ありません
  - 人的関係：該当ありません
  - 取引関係：該当ありません
  - 関連当事者への該当状況：該当ありません

### 2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

- (1) 本公開買付けに関する意見の内容  
当社は、平成20年10月14日付の取締役会において、公開買付者との本覚書に合意するとともに、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。
- (2) 資本業務提携及び本公開買付けの背景及び理由並びに本公開買付け後の経営方針  
当社は、昭和45年に情報システム構築会社として創業して以来、38年に及ぶ経験とノウハウ及び人材が豊富に確保されており、JAVA（開発言語）を中心として幅広い開発技術力を駆使し、基幹系・汎用系・基盤系のシステム構築ニーズを的確に取り込み成長してまいりました。この間コンパックコンピュータ株式会社（現：日本ヒューレット・パッカード株式会社）とシステムインテグレーションサービス事業全般での戦略提携関係を構築するなど数多くのビジネスパートナーと綿密な連携をもち高品位の技術とサービスをお客様に提供しております。平成17年には株式会社フルキャスト（平成20年10月1日に株式会社フルキャストホールディングスに商号変更。以下、同年9月30日以前の株式会社フルキャストと同年10月1日以降の株式会社フルキャスト

ホールディングスを含め、「フルキャストHD」といいます。)と資本提携を含む包括業務提携を締結し、当社が得意とするIT技術力やセキュリティ技術に代表される信頼性を武器に、同社グループの業容拡大ならびにグループ企業の情報システム機能向上に貢献してまいりました。また、近年、M&A等の戦略を駆使して、従来のシステムインテグレーションサービス事業からパッケージソリューションサービス事業に多角化をはかり、さらに業容を拡大しつつありますが、親会社であるフルキャストHDの事業戦略が変化したことに伴い、当社は、企業価値を向上させるために事業シナジーのある新たな資本業務提携先を模索し、フルキャストHDとともに資本業務提携先の選定作業を行ってまいりました。

一方、公開買付者は、昭和29年にカメラ部品メーカーとして創業し、事務機部品をはじめとした事業の多角化をはかりながら、グローバル規模で活動を展開してまいりました。平成9年には拡大と優良企業化を合言葉に事業基盤の整備に着手し、部品事業とともに最終製品を提供できる体制を整え、平成12年には「世界トップレベルの高収益企業化」を経営目標として、経営全般にわたる変革を強力に推進してまいりました。全従業員の意識変革を土台に、部品発注・生産からお客様への製品納入まで物・情報の流れの全ての過程での全てのムダを徹底的に排除することに取り組み、大幅な利益体質転換に成功いたしました。また常に成長分野に参入し、新事業・新製品を開発することで事業の多角化・活性化をはかっております。コンポーネント分野においては、デジタルカメラ用シャッター、センサ、モータをはじめとして、レーザビームプリンタ用スキャナユニット等の精密電子部品事業を手掛け、最終製品分野においては、業務用ドキュメントスキャナ、ハンディターミナル、精密加工装置事業を展開しております。また、近年は、環境関連機械装置の立上げや情報漏えい防止システムをはじめとした情報関連事業に進出するなど、着実に事業領域を拡げております。

また、公開買付者は、特に情報関連事業において、社会の高度情報化が進む中で、これからの成長分野と位置付けて体制整備を行ってまいりました。情報セキュリティ技術の市場動向把握ならびに研究を進めるべく、キャノン電子情報セキュリティ研究所を社内に組織するとともに、公開買付者自ら実践する情報漏えい防止のノウハウを体系化し、業務改革コンサルティング事業として顧客に紹介し、多くの企業が採用しております。また、一昨年には顧客情報の合理的効率的運用システムの構築事業分野に進出しました。

公開買付者は、その情報関連事業において、自社のノウハウを基盤としたシステム製品等の企画力に相当の力を持ち、かつグローバルな公開買付者グループ販売ネットワークを有しているものの、今後より一層の利益拡大のためには、顧客のニーズに合致したシステム製品をタイムリーに市場に投入し、より良いサービスを提供し続けるための製品開発の技術力及びスピード強化が重要な経営戦略であると考えております。製品開発の技術力及びスピード強化のためには、より多数の優秀なシステムエンジニア等を公開買付者グループ内で確保することにより、公開買付者におけるシステムエンジニア等の開発人材不足を解消することが不可欠であり、このようなことから、公開買付者は、優秀なシステムエンジニアの新規採用・教育のみならず優秀な人材を有する企業との企業提携を視野に入れ、情報関連事業の体制強化をはかりつつあります。

このような状況の下、当社と公開買付者は、本年7月より、資本業務提携による双方の企業価値向上の可能性について協議・検討を重ねて参りました。その結果、当社は、公開買付者グループの一員となることで、公開買付者の有するシステム製品等の企画力ならびに公開買付者グループのグローバルな販売ネットワークの利用が可能となり、当社における事業機会の拡大が期待できること、一方、公開買付者においては、当社が、情報関連事業における38年に及ぶ経験とノウハウ及び豊富な人材を有することから、当社を公開買付者のグループの一員とすることで、公開買付者グループ内におけるシステムエンジニア等の開発人材不足が解消されることが期待できること、及び当社が長年培ってきた誠実な事業運営に裏付けられたお客様からの信頼等を、公開買付者の経営資源と結びつけることにより、公開買付者グループの情報関連事業の成長を更に加速させることが可能となる等、相互に具体的なシナジー効果があるとの判断に達しました。このような考え方から、公開買付者が、当社を子会社とした上で、情報関連事業の幅広い分野で協業を図っていくことが双方の企業価値向上策として有効であり、平成20年10月14日に、当社と公開買付者との間で資本業務提携覚書を締結するに至りました。

同覚書の内容の概要は以下のとおりです。

- ① 公開買付者及び当社は、現在及び将来の事業を維持発展させるために、誠実に、相互協力を行う。
  - ② 公開買付者は、フルキャストHDが所有する当社株式の全株である5,507,400株を取得することを企図し本公開買付けを実施する。
  - ③ 当社は、平成20年12月に開催される予定の当社定時株主総会で、公開買付者が指名する者1名を当社の監査役として選任する旨の議案を上程する。
- (3) 本公開買付けに関する条件の概要

公開買付者は、フルキャストHDとの間で、平成20年10月14日に、本公開買付けへの応募等に関して「公開買付け応募契約書」（以下「応募契約書」といいます。）を締結いたしました。公開買付者は、応募契約書において、フルキャストHDがその保有する当社普通株式全てである5,507,400株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合61.18%）について、本公開買付けに応募すること、及び、フルキャストHDが、本公開買付けに係る決済が完了していることを条件として、平成20年12月に開催される予定の当社の定時株主総会において、公開買付者の指示する内容に従って議決権を行使する旨、同意を得ております。

本公開買付けの買付価格は1株当たり金650円であり、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成20年10月10日）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下を四捨五入）及び各期間における本公開買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価：470円（プレミアム約38.30%）

過去1ヶ月の終値平均株価：507円（プレミアム約28.21%）

過去3ヶ月の終値平均株価：477円（プレミアム約36.27%）

#### (4) 上場廃止の有無について

当社普通株式はジャスダック証券取引所に上場されているところ、本公開買付けは当社の上場廃止を企図して行われるものではなく、また、公開買付者は、本書提出日現在、本公開買付け後に当社株式を追加取得する予定はなく、本公開買付け後も引続き当社株式の上場を維持する方針です。

しかしながら、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社普通株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる可能性があります。万一、株券上場廃止基準に抵触した場合の対応方針につきましては、株券上場廃止基準に抵触する蓋然性が高まった段階で、慎重に検討する予定です。

### 3. 本公開買付けに対する意見の理由及び根拠

当社は、本公開買付けの成立を通じて公開買付者との資本業務提携を実現することが、当社の企業価値の向上に繋がり、ひいては当社株主の利益に適うものと判断し、平成20年10月14日付の当社取締役会において、本覚書を締結するとともに、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。なお、当該取締役会において、当社の社外取締役である平野岳史氏は、フルキャストHDの取締役会長を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、当社における本公開買付けに関する審議及び決議には参加していません。

公開買付者は、本公開買付けにおける当社の普通株式の買付価格（以下「買付価格」といいます。）の決定にあたり、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関である株式会社リガヤパートナーズ（以下「リガヤパートナーズ」といいます。）が平成20年10月8日に提出した株式価値算定書（算定基準日 平成20年10月3日。以下「株式価値算定書」といいます。）を参考にいたしました。

リガヤパートナーズは、当社の株式価値を算定するに当たり、公開買付者より提出された当社の事業計画等を検証の上、当社が継続企業であるとの前提の下、多角的に評価することが適切であると考えた結果、収益性基準に基づくディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）と、株式市価平均方式及び類似企業比較方式を用いました。DCF方式では、当社の将来収益予測や設備投資等の計画等の諸条件を基に、当社の将来キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は、600円から704円までと算定されております。

株式市価平均方式では、当社の直近1ヶ月終値平均及び直近3ヶ月終値平均で株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は、489円から521円と算定されております。

類似企業比較方式では、当社と同業種である上場企業を選別、抽出し、当該各社の各種の財務数値及び市場株価の倍率の平均値を求め、当社の当該財務数値に乗じることにより当社の株式価値を分析し、1株当たりの株式の価値の範囲は367円から612円までと算定されております。

公開買付者は、株式価値算定書の各手法の算定結果を参考に、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準及び当社による本公開買付けに対する賛同の可否のほか、当社及びフルキャストHDと協議・交渉した結果等を踏まえ、平成20年10月14日開催の取締役会において、買付価格を650円と決定いたしました。

なお、本公開買付けの開始を決議した日の前営業日（平成20年10月10日）のジャスダック証券取引所における当社株式の終値、同日までの過去1ヶ月間終値平均株価、過去3ヶ月終値平均株価（小数点以下を四捨五入）及び各期間における買付価格に対するプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入）は以下のとおりであります。

前営業日の終値株価：470円（プレミアム約38.30%）

過去1ヶ月の終値平均株価：507円（プレミアム約28.21%）

過去3ヶ月の終値平均株価：477円（プレミアム約36.27%）

一方、当社取締役会は、本公開買付けにおける買付等の価格650円について、当社及び公開買付者から独立した第三者機関である株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングより、当社の株式につき本公開買付けが実施された場合の買付等の価格の妥当性を検討する際の参考資料として、当社の株式価値に関する「株価算定書」（算定基準日 平成20年10月3日）を取得しております。

株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングは、公表されている当社の財務諸表及び関連情報、当社が提供した事業計画・収益財務予想その他の財務・事業に関する情報、経営環境認識・事業戦略に関する当社経営幹部へのインタビュー結果、当社の市場株価、業績動向等を分析し、当社の株式価値を算定しました。株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングによる株価算定書では、同種事例を勘案の上、市場株価平均法、類似企業比準法、DCF法、修正簿価純資産額法が用いられています。そして、かかる算定方法により得られた1株当たりの株式価値としては、市場株価平均法（プレミアム計上前）では425円から520円、類似企業比準法では178円から622円、DCF法では635円から653円、修正簿価純資産額法では565円と算定されております。

当社取締役会は、平成20年10月14日開催の取締役会において、当該算定結果を参考として、買付等の価格の妥当性や、本公開買付けに関する諸条件について当社及び公開買付者の財務状況、事業上のシナジー及び株主間の公平性の観点から慎重に検討した結果、①本公開買付けが当社の企業価値向上に寄与するものであるとともに、②本公開買付けの買付価格650円が、市場株価平均法、類似企業比準法、修正簿価純資産額法による算定結果の上限価格をいずれも上回ること、DCF法により得られたレンジの中ほどより上に位置する価格であることから、本公開買付けに関する諸条件が公正かつ妥当と判断し、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。なお、当該取締役会において、当社の社外取締役である平野岳史氏は、フルキャストHDの取締役会長を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、当社における本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

4. 公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容  
該当事項はありません。

5. 会社の支配に関する基本方針に係る対応方針  
該当事項はありません。
6. 公開買付者に対する質問  
該当事項はありません。
7. 公開買付期間の延長請求  
該当事項はありません。
8. **その他の注記**  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 谷 秋 洋 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 川 健 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 野 原 克 巳 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパシフィックシステム総研株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追加情報

重要な後発事象にキャノン電子株式会社による会社株式の公開買付け及び同社との資本業務提携に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第40期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月21日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 俊 ㊟

監査役 木村 勝 善 ㊟

監査役 中島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

## 貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,551,628</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>983,828</b>
現金及び預金	3,668,211	買掛金	310,675
売掛金	961,355	未払金	64,570
仕掛品	227,359	未払費用	81,361
前払費用	52,240	未払法人税等	142,274
未収入金	64,038	未払消費税等	18,718
繰延税金資産	186,480	前受金	56,600
関係会社短期貸付金	370,000	預り金	13,627
その他	22,280	賞与引当金	295,999
貸倒引当金	△ 335	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,522</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>817,296</b>	その他	4,522
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>83,935</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>988,350</b>
建物	26,748	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	57,186	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,380,534</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>179,328</b>	資本金	2,399,916
のれん	7,493	資本剰余金	1,557,958
ソフトウェア	168,560	資本準備金	1,502,760
電話加入権	3,274	その他資本剰余金	55,198
<b>投資その他の資産</b>	<b>554,033</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,423,117</b>
投資有価証券	24,423	利益準備金	4,292
関係会社株式	410,515	その他利益剰余金	1,418,824
破産更生債権等	24,000	繰越利益剰余金	1,418,824
敷金保証金	100,182	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 458</b>
会員権	7,900	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>40</b>
繰延税金資産	10,862	その他有価証券評価差額金	40
その他	150	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,380,574</b>
貸倒引当金	△ 24,000	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>6,368,925</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,368,925</b>		

## 損 益 計 算 書

〔平成19年10月1日から  
平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,148,010
商 品 売 上 高	17,055
製 品 売 上 高	7,130,954
売 上 原 価	5,858,508
商 品 売 上 原 価	3,765
製 品 売 上 原 価	5,854,743
売 上 総 利 益	1,289,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	956,702
営 業 利 益	332,798
営 業 外 収 益	19,265
受 取 利 息 ・ 配 当 金	7,988
有 価 証 券 利 息	5,404
投 資 有 価 証 券 評 価 益	1,982
未 払 配 当 金 戻 入 益	1,996
そ の 他	1,892
営 業 外 費 用	98
そ の 他	98
経 常 利 益	351,965
特 別 利 益	45,094
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	45,094
特 別 損 失	23,421
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	3,355
減 損 損 失	15,455
証 券 代 行 解 約 違 約 金	4,610
税 引 前 当 期 純 利 益	373,639
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	130,269
法 人 税 等 調 整 額	△ 104,410
当 期 純 利 益	347,780

## 株主資本等変動計算書

〔平成19年10月1日から〕  
〔平成20年9月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成19年9月30日 残高	2,399,916	1,502,760	55,198	1,557,958	4,292	1,179,066	1,183,358	△ 376	5,140,857
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△108,021	△108,021		△108,021
当期純利益						347,780	347,780		347,780
自己株式の取得								△ 81	△ 81
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	239,758	239,758	△ 81	239,676
平成20年9月30日 残高	2,399,916	1,502,760	55,198	1,557,958	4,292	1,418,824	1,423,117	△ 458	5,380,534

	評価・換算 差 額 等	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年9月30日 残高	133	5,140,991
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△108,021
当期純利益		347,780
自己株式の取得		△ 81
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 93	△ 93
事業年度中の変動額合計	△ 93	239,583
平成20年9月30日 残高	40	5,380,574

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・ 時価のないもの

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

・ 製品

個別法による原価法を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。また、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(追加情報)

当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う損益への影響は、軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 270,786千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 447,412千円

短期金銭債務 23,465千円

(3) 取締役に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 12,202千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 283,279千円

② 仕入高 62,526千円

③ 営業取引以外の取引高 8,243千円

(2) 減損損失の内容は、次のとおりであります。

① 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
超 過 収 益 力	の れ ん	東 京 都 豊 島 区

② 減損損失の認識に至った経緯

上記ののれんは、事業の超過収益力を前提として、計上しておりましたが、当初想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

のれん

15,455千円

- ④ 資産のグルーピングの方法  
当社グループは原則として個別資産毎にグルーピングを行っております。
- ⑤ 回収可能価額の算定方法  
当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フロー見積もりによって零と算定しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	398株	161株	一株	559株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加161株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入限度超過額	135,497千円
減価償却の償却超過額	2,755
プログラム補修見込額	3,370
投資有価証券評価損	62,426
貸倒引当金繰入超過限度額	8,723
貸倒損失否認額	23,465
その他	26,176
小計	262,412千円
評価性引当額	△ 65,070
繰延税金資産計	197,342千円

(繰延税金負債)

繰延税金負債計	—
繰延税金資産の純額	197,342千円

- (2) 税効果会計適用後の法人税等の負担率

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	2.2
繰延税金資産評価引当分	△ 36.4
その他	△ 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	18,610千円	16,360千円	2,250千円
合計	18,610千円	16,360千円	2,250千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,397千円
1年超	—
合計	2,397千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社フルキャスト	東京都渋谷区	3,464,100	短期系人材サービス業	被所有 61.18	兼任 1名	ソフトウェア開発及び保守・運用	ソフトウェア販売及び保守・運用	225,798	売掛金	59,981
								資金の貸付	1,000,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等(人)	事業上の関係				
主要株主	木庭 清	—	—	当社会長	(被所有) 12.18	—	—	顧問料	6,857	—	—
役員	内山 毅	—	—	当社代表取締役	(被所有) 0.22	—	—	融資	4,821	貸付金	4,821
役員	江崎 博	—	—	当社常務取締役	(被所有) 0.18	—	—	融資	4,723	貸付金	4,723
役員	佐藤秀行	—	—	当社取締役	(被所有) 0.33	—	—	融資	2,656	貸付金	2,656

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料は、業務内容を勘案のうえで決定しております。

金銭消費貸借の条件については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	トアーシシステム㈱	東京都渋谷区	97,500	パッケージソフト開発・販売	(所有)100	2	-	資金の貸付	350,000	短期貸付金	350,000
								利息の受取	4,211	未収収益	126

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金銭消費貸借の条件については、市場実勢を勘案、検討のうえで決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 597円73銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 38円63銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結財務諸表の重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年11月14日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	秋洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	北川	健二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日野原	克巳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象にキャノン電子株式会社による会社株式の公開買付け及び同社との資本業務提携に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年11月21日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 俊 ㊟



監査役 木村 勝 善 ㊟

監査役 中島 義 雄 ㊟

(注) 監査役木村勝善及び監査役中島義雄は、社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月開催
基準日	定時株主総会 毎年9月30日 期末配当金 毎年9月30日 中間配当金 毎年3月31日
株主名簿管理人	そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求)  0120-175-417 (その他のご照会)  0120-176-417
(インターネットホームページURL)	<a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html</a>
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店

### 【株券電子化後の株式に関するお届出先およびご照会先について】

平成21年1月5日に株券電子化となります。その後のご住所変更等のお届出およびご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いいたします。

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていない株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設いたします。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

### 【株券電子化前後の単元未満株式の買取・買増請求のお取扱いについて】

<買取請求>特別口座の株主様につきましては、株券電子化の施行日(平成21年1月5日)から平成21年1月25日まで、受付を停止いたします。また、平成20年12月25日から30日までに請求をいただいた場合は、代金のお支払は平成21年1月26日以降となります。

<買増請求>平成20年12月12日から平成21年1月4日まで、受付を停止いたします。また、特別口座の株主様につきましては、株券電子化の施行日(平成21年1月5日)から平成21年1月25日まで、受付を停止いたします。

※単元未満株式について「ほふり」を利用されている株主様につきましては、上記取扱と異なりますので、お取引の証券会社へお問い合わせください。

公 告 掲 載 U R L <http://www.asia.co.jp/ir/library/announcement.html>

(ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)

上 場 証 券 取 引 所 ジャスダック証券取引所